

カリキュラムと履修の基礎知識

1. 高校までと大学との違いとは？

大学では、学生それぞれが自分の時間割を作り、それに従って授業を受けます。このセクションでは、皆さんがこの《教務ガイド》を使って、自分の時間割を設計し、卒業までの履修計画が立てられるように、カリキュラムと履修の基礎知識について解説していきます。また、このガイドに加え、随時発信されるポータルサイトなどの情報も確認しましょう。大学には、情報伝達をするホームルームはありません。受け身ではなく、自分から情報を得ようと動くことが大切です。

2. カリキュラムに関する〈用語〉を知ろう！

このガイドでは、カリキュラムに関するいろいろな用語が使われています。まずは、これらの用語について確認しておきましょう。

(1) 「単位」とは？

辞書では「進級・卒業の資格を認定するために用いられる学課履修計算の基準」などと説明されていますが、**学習時間に応じて割り当てられる、科目ごとのポイント**のようなものと思えばよいでしょう。このポイントを貯めて、さまざまな条件をクリアしていくことで、資格取得や卒業が可能となるわけです。

では、具体的には時間と単位の割合はどのようになっているのでしょうか？本学の学則第 17 条には「(1)講義および演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とし…」とあります。本学では、1 回の授業は 90 分（1.5 時間）ですが、1 回分の授業を 120 分（2 時間）とみなします。したがって、半期 15 回の授業を行う講義科目であれば、総時間数は $15 \text{ 回} \times 2 \text{ 時間} = 30 \text{ 時間}$ となり、これで「2 単位」分の学修となるのです。演習科目の場合は、 $15 \text{ 回} \times 2 \text{ 時間} = 30 \text{ 時間}$ で、「1 単位」分の学修となります。ただし、科目によってその基準は異なります。

◆「大学設置基準」という法令には、「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし…」と書かれています。つまり、2 単位の科目であれば、法令上、90 時間の学修を必要とすることになります。授業は 1 回分を 2 時間として計算しますが、それでも $2 \text{ 時間} \times 15 \text{ 回} = 30 \text{ 時間}$ しかないので、授業時間内で行われる学修の他に、残り 60 時間分を授業外の時間で補充しなくてはなりません。この点も十分に考慮して科目選択に臨んでください！

(2) 「必修単位」・「選択必修単位」・「選択単位」とは？

「必修単位」とは、卒業までに**必ず修得しなくてはならない単位を指します**。「選択必修単位」とは、卒業までに**指定された科目群の中から、決められた分、修得しなくてはならない単位です**。また、「選択単位」とは、卒業までに学科専門科目などの大きな科目群の中から、科目の指定なく、決められた数を修得しなくてはならない単位のことです。

◆この他に、免許・資格取得のための「必修・選択必修・選択単位」というものもあります。免許・資格を取る人にとっては「必修」でも、それ以外の人にとっては「選択」なので、「教育課程表」には「選択単位」として記載されています。免許・資格に必要な単位については、免許・資格ごとに細かくルールが決まっているので、このガイドの該当頁をよく読みましょう。

(3) 「進級要件」とは？

「進級要件」とは、進級するために必要となる条件を指します。このガイドの 79 頁、94 頁に各学科の進級要件の表が載っています。進級判定を行うタイミングや必要な単位数は学科によって異なるため、自分の所属する学科の進級要件を確認しておきましょう。

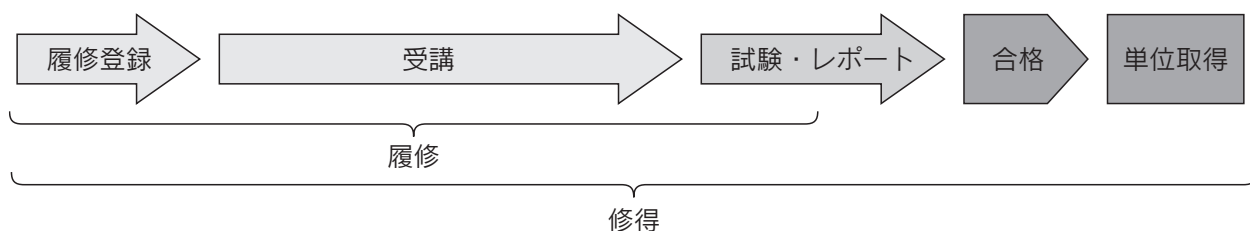
(4) 「卒業要件」とは？

「卒業要件」とは、**卒業の認定を受けるために必要となる条件**を指します。このガイドの 69～71 頁、82～83 頁に各学科の卒業要件の表が載っています。文学部では合計 124 単位以上、ウェルビーイング学部は、地域創生学科では 124 単位、食環境マネジメント学科では 126 単位、子ども教育学科では 127 単位以上を修得しなくてはなりません。また、合計単位数以外にも、必修科目・選択必修科目など、学科ごとに細かな条件が設定されています。自分の所属する学科の卒業要件について、よく確認しておきましょう。

(5) 「履修」・「修得」とは？

単位を取得するためには、①**まず受講申し込みを行い**、②**授業を受けて課された学修内容をこなす**、③**その成果を試験やレポートで示し**、④**合格の評価をもらう**、という一連の手続き・作業が必要になります。「履修」とは、上記のうち、①～②に当たる、定められた受講申し込み手続き（「履修登録」という）をして、授業を受ける（「受講」という）ことを指しています。

また、「修得」とは、①～④の**全体**をカバーしています。つまり、ある科目を登録して受講し、試験を受けたり、レポートを提出したうえで、合格して単位を受け取ることまでを指しています。



◆「履修」とは、一種の「契約」であるとも言えます。「履修登録」をすることで、教員と学生が契約を結び、教員は事前に示した「シラバス」（〈契約内容〉に相当）に則って授業を進め、受講者は課せられた学修内容をこなす、試験等の評価方法を通じて「シラバス」に示された到達目標を一定の基準で満たしていることが認定されれば、単位が与えられる、ということになるわけです。

(6) 「シラバス」とは？

「シラバス」は、講義の目的、講義による到達目標、毎回の授業内容、成績評価の方法などを示したものです。履修登録の際は「授業のねらい」「到達目標」「授業方法」「成績評価の方法」などを参考にすると良いでしょう。

(7) ナンバリングとは？

ナンバリングとは授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。履修順序が明確になるので、計画的な学習に役立ててください。ナンバリングコードは教育課程表の表中に記載されています。ナンバリングの付番基準については以下のとおりです。

1. 付番基準

科目に付番した番号を「ナンバリングコード」と呼び、10桁もしくは11桁の数字、アルファベットから構成されています。

例： A B C - D - 1 - 1 2 3 4 5 6
 ① ② ③ ④

- | |
|-----------|
| ①開講学科・課程等 |
| ②授業形態 |
| ③開講学年 |
| ④科目 No. |

2. ナンバリングコード一覧

① 開講学科・課程等

LIA	教養科目
GEC	基盤教育科目
FOR	外国語科目
OPN	文学部オープン科目
ENG	英語文化学科専門科目
JPN	日本語・日本文学科専門科目
ART	文化総合学科専門科目
RWB	地域創生学科専門科目
FOE	食環境マネジメント学科専門科目
CHD	子ども教育学科専門科目
TEA	教員免許に関する科目「指導法に関する科目等」
LIB	図書館情報学課程に関する科目
JPT	日本語教員養成課程に関する科目

② 授業形態

L	講義
S	演習
E	実験
P	実習／実技
G	卒業研究
X	その他

③ 開講学年

1	大学1年以上
2	大学2年以上
3	大学3年以上
4	大学4年

④ 科目 No.

00000 400000	大学共通科目教養科目・基盤教育科目
00000 (R0000)	文学部外国語科目 (留学生日本語科目)
c0000	文学部オープン科目（キリスト教 学専修）
10000	英語文化学科専門科目
20000	日本語・日本文学科専門科目
30000	文化総合学科専門科目
40000	ウェルビーイング学部外国語科目
500000	地域創生学科専門科目
60000	食環境マネジメント学科専門科目
700000	子ども教育学科専門科目
90000	教員免許に関する科目「指導法に 関する科目等」
j0000	図書館情報学課程に関する科目 「司書に関する科目」
L0000	図書館情報学課程に関する科目 「司書教諭に関する科目」
N0000	日本語教員養成課程に関する科目

(8) 「教育課程表」とは？

「教育課程表」とは、教育目的を達するための科目構成や履修の道筋の設計を示した表のことです。この表では、それぞれの科目について、**単位数**、**卒業必修科目か選択科目か**、**何年次に何時間分開設されているか**、**免許・資格の取得のための必修科目か選択科目か**などの情報が記載されています。

次の図は「教育課程表」の見本です。図のように、必修・選択必修の科目は「単位」の欄に単位数が記入されています。また、備考欄にも、履修に関する重要事項が書かれています。備考欄の記載にも十分注意してください。

区分	科目 NO.	ナンバリングコード	授業科目	単位数		開講学年・週時数								学科	ディプロマポリシー				備考
				必修	選択	1年		2年		3年		4年			①	②	③	④	
						前	後	前	後	前	後	前	後						
基礎科目	00001	ABC-D-1-00001	〇〇〇〇〇論	2									英 日 文	○		○		3科目の中から1科目以上選択必修	
	00002	ABC-D-1-00002				2									○		○		
	00003	ABC-D-1-00003				2									○		○		
	00004	ABC-D-1-00004	△△△△基礎		2	○							○	○					
	00005	ABC-D-2-00005	◇◇◇◇◇学		2			2							○	○			
	00006	ABC-D-2-00006	□□□概論		2			2						○	○	○			

必修2単位

集中講義などの科目は「○」で記入

学科ごとにクラス分けして開講

2年次後期に週2時間（1コマ）開講

選択必修の指定

(9) 「学期」・「セメスター」とは？

教育の全課程を修業年限の年数に応じ区分編成するための一定の期間（通常は1年間）を学年といいます。この学年を教育的配慮に基づいて幾つかに区切った期間を指します。本学においては、「学期」は**前期（4月～9月）と後期（9月～3月）の2学期**とし、各学期は15週を原則としています。学年を2学期に区切るときの1学期を「セメスター（semester）」といい、授業科目を1学期ごとに完結させる制度をセメスター制といいます。本学でも、多くの科目でセメスター制が取られています。

(10) 「学年暦」とは？

「学年暦」とは、本学における一年間の授業期間や、授業日、行事日、休講日や、諸々の手続き期間等を定めたもので、学生生活ハンドブックに掲載されています。本学では、1学期の授業回数15回分を確保するため、祝日等にも授業を実施する場合がありますが、そのような情報も学年暦に載せられていますので、注意して見ておくようにしましょう。

(11) 「課程」とは？

「課程」とは、各学科のカリキュラムとは別に開設された、資格取得のための専門的カリキュラムに基づくコースを指しています。本学には、3つの課程があります。教職課程は教員免許状という資格を取得するためのコースですが、その科目は一部、卒業要件単位に充当することができるため、他の資格向けのコースと異なり、各学部の授業科目に組み入れられています。図書館情報学課程（両学部

共通)と日本語教員養成課程(文学部のみ)については、大学の教育課程とは独立したコースとなり、大学の授業料とは別の受講料が発生します。

(12) 「文学部オープン科目」とは？

本学の授業科目は、大学共通科目、学科専門科目及び教職に関する科目から構成されますが、文学部には、その他に「キリスト教学専修」選択者のための「文学部オープン科目」が設けられています。この科目群は、文学部のどの学科の学生でも選択することが可能です。

◆「キリスト教学専修」の履修については『キリスト教学専修履修要項』(80～81 頁)を確認してください。

(13) ポータルサイト「F-Station」とは？

「F-Station」とは、本学独自のポータルサイトのことで、**大学からのメッセージやスケジュール管理を支援するための Web サイト**です。学生は、これを通じて教職員が発信した大学からのお知らせなどを、学内・学外問わずインターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどから確認できます。

(14) 授業支援システム「Glexa (グレクサ)」とは？

Glexa (グレクサ) は藤女子大学で採用している授業支援システムです。Web サイト上で、担当教員から授業に関する連絡を受け取ったり、担当教員に連絡をしたり、課題を提出することなどができます。利用については各教員の指示に従ってください。

3. カリキュラムと履修に関するルールを知ろう！

ここでは、知っておくべきカリキュラムと履修に関するルールの基本について説明します。

(1) 履修登録について

① 履修登録

どの授業を受講するかを決めて、**受講の申し込み**をする作業を指します。本学では Web 上で手続きを行います。具体的な方法は、ガイダンスで説明します。

② 履修登録期間

履修登録は**指定された期間内に行う**必要があります。学年によって期間が異なりますので、学年暦に記載された期日をよく確認してください。文学部では前期と後期にそれぞれ履修登録期間が設けられていますが、ウェルビーイング学部では登録期間は前期のみとなっていますので注意してください。履修登録後に確認と修正の期間が設けられており、これ以降の**変更はできません**。

③ 履修上限単位数

履修登録できる年間単位数には上限が決められています(文学部 75 頁、ウェルビーイング学部 90 頁)。上限は、法令による「1 単位＝45 時間」という学修時間を考慮し、年間 50 単位未満になるように設定されています。

◆仮に年に 48 単位分の科目を履修するとすれば、計算上では週あたり 48 時間、1 日あたり約 7 時間の授業外学修を要することになりますから、これはもうほぼ限界と言えるでしょう。

④ 事前登録

受講希望者が教室等の収容人数を超える可能性のある科目については、希望者に事前登録をしてもらい、抽選によって受講者を決定する場合があります。ポータルサイト、掲示等の情報に注意してください。

⑤ 履修条件のつく科目

科目によっては、前もって別の科目を修得しておくなどの条件を満たさないと履修できないものがあります。例えば、文学部の外国語科目では、98～99 頁にあるように初級の科目を修得しておかないと中級の科目が取れないなどのルールが決められています。

また、文化総合学科の学科専門科目の履修には細かな条件が定められています。「文化総合学科専門科目の履修条件について」（120～123 頁）などをよく確認しておいてください。

(2) 履修についての注意事項

① 必ず履修登録すること！

履修登録をしていない科目は**履修することができません**。履修登録をしていなければ、たとえ授業に出席していたとしても「履修」とは見なされず、単位を取得することができない、ということになります。

② 全授業に出席することが前提！

前にも述べたように、「1 単位＝45 時間」という学修時間が法令で定められています。それだけの学修内容を確保するためには、**全部の授業に出席することが前提**となりますし、欠席した場合には何らかの方法で**不足の学修内容を補完**しなくてはなりません。ただし、欠席した場合に不足を補充する時間にも限界があることから、「**欠席時（回）数が総授業時（回）数の 1/3 を超えないこと**」というルールが定められています（文学部 72 頁、ウェルビーイング学部 86 頁）。

◆「欠席回数が 1/3 を超えないこと」というルールを、「1/3 までは欠席する権利がある」という意味に解釈している人がいますが、そうではありません。あくまでも全部の授業に出席するのが前提です。病気や急引きなどのやむを得ない事情によって欠席した場合に、何らかの方法で学修時間の補完が可能と見なせる回数の限度を「1/3 まで」と定めているだけなのです。

(3) 試験について

① 試験

文学部では、一般に前期および後期の授業期間終了後の 1 週間で定期試験が行われます。ウェルビーイング学部では、授業期間中（補講期間含む）に試験が行われます。また、科目の性質により、授業期間中に試験を実施して結果をフィードバックしたり、試験の代わりにレポート・作品等の提出を課したりする場合があります。

② 追試験

やむを得ない事情で試験を欠席した学生が「追試験願」を提出して、受験が認められた場合に行う試験のことです。

◆ただし、しかるべき欠席の理由がなければ認められませんので注意してください（理由の一覧については文学部 76 頁、ウェルビーイング学部 91 頁を参照）。

③ 再試験

成績結果が不合格になった場合に行う試験を指します。再試験を実施する科目は、必修科目など一部のみに限られます。授業担当者の判断で実施するかどうか、どの受講者を対象とするかを決め、実施する場合には、対象者が願い出ることができます。なお、再試験に合格した場合は、成績は 60 点（評価「C」）となります。

④ 不正行為

本学の教育および成績評価の質を保証するため、不正行為に対しては厳正に対応します。不正行為を行った場合には「藤女子大学学生懲戒に関する規程」に従って処分の対象となります（不正の種別と具体的な処分については同規程の表を参照）。

また、不正行為を行った者の取り扱いについては文学部 77 頁、ウェルビーイング学部 92 頁を確認してください。

(4) 成績について

① 評価基準

成績は「評価基準」（文学部 77 頁、ウェルビーイング学部 92 頁）に従い、原則としては点数で評価され、点数の幅に応じて **A+・A・B・C・F の 5 段階**に分けられます。5 段階の中で、A+～C までが合格、F が不合格です。この 5 段階評価の他に、学外実習等の点数による評価が困難な科目については、「認定」（合格）「不認定」（不合格）の 2 段階で評価がなされます。

試験を欠席し（レポート等の場合は期限までに未提出）、その後、追試験の願い出がない場合や、欠席が授業回数の 1/3 を超えている場合は「放棄」という扱いとなります。

② 成績の通知

成績は学年暦に記載されている所定の日にはポータルサイトを通じて通知されます。通知された成績について疑義がある場合は、所定の期日内であれば教務課を通じて教員に確認を求めることができます。

(5) 「GPA」について

① 「GPA」

「GPA」とは「Grade Point Average」の略で、成績評価の 5 段階に点数（Grade Point＝GP）を割り当てて集計し、各学生が獲得した 1 単位あたりの平均点を算出したもので、学生の学修状況の全体像や達成度の概略を把握するための指標として利用されます。本学においては、A+ の評価を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点、F を 0 点として、それぞれに獲得した単位数を掛けて合計し、それを登録した総単位数で割って算出しています。素点の平均点を算出するのも良さそうなものですが、その場合、不合格の場合の点数や放棄の 0 点との差が大きくなりすぎるのでこのような換算を行うのです。

◆例えば、1 学期に 12 科目（各 2 単位）を履修登録し、A+ を 1 つ、A を 4 つ、B を 3 つ、C を 2 つ、F を 1 つ取り、1 科目を放棄したとします。この場合は、GP に獲得単位数を掛けた合計の、 $(4 \times 2) + (3 \times 8) + (2 \times 6) + (1 \times 4) = 48$ という数値を、登録総単位数 24 で割ることで算出します。つまり、この場合の GPA は 2.0 となります。この例のように、放棄した場合でも計算の分母には含まれます。安易に履修登録して放棄してしまうと GPA に影響しますので、くれぐれも注意してください。

② 「GPA」の活用

「GPA」は、教員が客観的に学生の学修状況を把握するための指標となり、履修指導を行う際の参考資料などとして活用されます。また、一部の授業の履修条件や、協定校派遣留学生の選考、就職活動における学校推薦対象者の選考、成績優秀者の選考などの場面でも活用されます。

(6) 「認定単位」について

① 「認定単位」

他大学等で修得した単位を本学の単位として認定することを指します。本学における認定単位には「既修得単位」と「協定校修得単位」の別があります。

② 「既修得単位」

他の大学を卒業するなどして本学に入学した学生が、卒業した大学で修得した単位を本学の単位として認定するよう申請する場合、60 単位を超えない範囲で認定することができます。この申請を行う場合は所定の期日までに所定の手続きをする必要があります（文学部 73 頁、ウェルビーイング学部 87 頁）。

③ 「協定校修得単位」

海外・国内の協定校に留学して修得した単位、および札幌圏大学・短期大学間単位互換協定校（ウェルビーイング学部生のみ）で修得した単位を、本学の単位として認定することを指します。認定の方法や認定可能な単位数の上限などについては文学部 74～75 頁、ウェルビーイング学部 88～89 頁で確認してください。

海外協定校で実施される語学研修については、協定校から単位を授与された場合でなくても、研修時間数に基づき、「海外語学研修」という科目として認定する場合があります。詳しくは『履修要項』などを参照してください。